

(2020年10月22日受稿 2021年1月20日受理)

【原 著】

成人期盲ろう者の生活と社会的支援の あり方に関する研究

——盲ろう者とその家族のインタビューを通じて——

眞鍋 寿理子 (立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程)

連絡先 E-mail: ikumituki@gmail.com

はじめに

本研究の目的は、盲ろう者とその家族へのインタビューを行い、さらに盲ろう者への専門的な支援施設であるA盲ろう者支援センター（以下、Aセンター）での取り組みから、盲ろう者の生活実態と課題を明らかにする。その上で、盲ろう者の社会的支援のあり方を検討することである。

本研究に着眼した背景は、盲ろう者が抱える独自の困難さや生活状況の把握がなされていないこと、社会参加が阻まれている人が多い印象をもったからである。著者は、居住地において障害者総合支援法における地域生活支援事業の意思疎通の支援をするため手話通訳者として登録活動していた。その活動では、聴覚障害者への意思疎通支援やコミュニケーション手段が手話や触手話（手話を手で触る）の盲ろう者への手引き通訳（コミュニケーションと移動）支援も担っている。その関わりのなかで、盲ろう者が独自の困難である状況の把握ができないことから受け身の姿勢である人が多い印象をもったからである。

盲ろう者とは、視覚と聴覚の両方に障害のある人のことである。厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業盲ろう者に関する実態調査報告書によれば、視覚と聴覚両方で身体障害者手帳の交付を受けている盲ろう者は約1万4千人いるといわれている。しかし、日常生活において、聞こえにくさや見えにくさなど何らかの制限を受けている人であっても、視覚または聴覚の一方しか身体障害者手帳の交付を受けていない人は含まれていない。

盲ろう者への支援については、2013年度より盲ろう者の移動とコミュニケーションを支援するための派遣事業が都道府県の地域生活支援事業の必須事業になった。しかし、派遣時間数や要件など地域差が生じている。また、盲ろう者の支援は、障害特性の独自性から見ても視覚障害向けや聴覚障害向けの支援では限界がある。後述するが、盲ろう者は障害状況と受障時期、コミュニケーション方法など多様であり、視覚障害や聴覚障害の支援ではない盲ろうという障害とニーズに対応した独自の支援、盲ろう者福祉の制度化が必要なのである。

日本には、盲ろう者専門の支援センターが5カ所あり、民間ベースで支援を実施している。

そこで、本稿では盲ろう者専門の支援センター5カ所のひとつであり、盲ろう者が提供するカフェなど先駆的な取り組みを行っているAセンターに着目し、同センターを利用している盲ろう者5名とその家族を対象として、インタビュー調査を実施した。

なお、本論文は立命館大学大学院社会学研究科修士学位請求論文（2019年度）を再編し加筆修正したものである。

1 盲ろう者の障害と盲ろう者福祉の展開へ

1-1 盲ろうの障害について

盲ろう者とは、視覚と聴覚の両方に障害のある人である。2013年に実施された盲ろう者に関する実態調査によれば、盲ろう者総数は約1万4千人であった。この調査の対象は、視覚と聴覚両方の身体障害者手帳を交付されている人であり、日常生活において聞こえにくさと見えにくさがある人でも視覚や聴覚の一方しか申請し交付を受けていない人は含まれていない。

盲ろう者は、4つの障害状況、すなわち①全く見えず聴こえない状態の「全盲ろう」、②見えにくく聴こえない状態の「弱視ろう」、③全く見えず聴こえにくい状態の「盲難聴」、④見えにくく聴こえにくい状態の「弱視難聴」（表1）に加えて、4つの受障時期、①生後早期にあるいは生まれながらにして盲ろうという障害を負う「先天性の盲ろう者」、②聴覚障害であった人が失明して盲ろうとなる「ろうベースの盲ろう者」、③視覚障害であった人が失聴して盲ろうとなる「盲ベースの盲ろう者」、④健常者であった人が視力・聴力を失って盲ろうとなる「成人期の盲ろう者」として捉えられ、盲ろう者の状況は様々である（表2）。

他方、表3と表4は、厚生労働省が委託した全国盲ろう者協会の平成24年度障害者総合福

表1 盲ろうの障害状況

	聞こえない	聞こえにくい
見えない	全盲ろう	盲難聴
見えにくい	弱視ろう	弱視難聴

出所：全国盲ろう者協会『一盲ろう者福祉の理解のために一盲ろう者のしおり』p.3を基に筆者作成

表2 盲ろうの受障時期

		聴覚障害の受障時期		
		先天的～乳幼児期	～成年	～老年期
視覚障害の受障時期	先天的 乳幼児期	先天性の 盲ろう児(者)	盲ベースの 盲ろう者	
	成年	ろうベースの 盲ろう者	成人期の 盲ろう者	
	老年期			

出所：全国盲ろう者協会『一盲ろう者福祉の理解のために一盲ろう者のしおり』p.3を基に筆者作成

祉推進事業盲ろう者に関する実態調査報告書（2013）によるものであり、障害の状況と受障時期を操作的に定義しており、表1、表2とは異なる。

他にも柴崎、吉野（2004）によれば、Adler, M. A. は「先天視覚障害・先天聴覚障害」、「先天視覚障害・後天聴覚障害」、「後天視覚障害・先天聴覚障害」、「後天視覚障害・後天聴覚障害」の4つに区分している。

以上のように、障害状況や受障時期のとらえ方は様々であり明確に定義されていない。

盲ろう者である福島（1997）は、盲ろう者のコミュニケーションの難しさについて、コミュニケーションの「壁」として、次のように説明している。福島によると、第一の壁はコ

表3 盲ろう者の障害状況

全盲	「光も感じない」～「目の前の指の本数がわかる」
弱視	「大きな文字を読める」～「小さな文字を読める」
ろう	「話し声を全く聞き取れない」
難聴	「耳元で大きな話し声なら聞き取れる」～「少し離れても普通の大きさの声を聞き取れる」

出所：全国盲ろう者協会「平成24年度盲ろう者に関する実態調査報告書」を元に筆者作成

表4 盲ろう者の受障時期

先天性	視覚・聴覚とも4歳未満で受障	
盲ベース	視覚は4歳未満，聴覚は4歳以後に受障	
ろうベース	聴覚は4歳未満，視覚は4歳以後に受障	
後天性	成人期	視覚・聴覚とも4歳以後，65歳未満で受障
	高齢期	視覚・聴覚とも65歳以後に受障

出所：全国盲ろう者協会「平成24年度盲ろう者に関する実態調査報告書」を元に筆者作成

コミュニケーション手段の確保，第二の壁はコミュニケーション手段を用いて持続的に会話する相手を作ること，第三の壁は周囲のコミュニケーション状況に能動的に参加できるようにすることとし「開かれたコミュニケーション空間」の重要性について述べている。つまり，盲ろう者がコミュニケーション手段を用いることは第一の壁に過ぎず，コミュニケーションの対象や人間関係をつくることの難しさを示唆している。

しかしながら，盲ろう者は1つまたは複数のコミュニケーション手段を用いて他者と意思疎通を図っている。例えば，盲ろう者が集団でコミュニケーションをとるときは，盲ろう者が相手のコミュニケーション手段や状況などに応じてコミュニケーション手段を選択している場合もある。したがって，相手の状態に臨機応変に対応していることが多い。

表5は，盲ろう者のコミュニケーション手段を整理している。

表1～表4で示したように，盲ろう者は視覚と聴覚の障害状況や受障時期にしたがってその状況は異なる。加えて，表5で示すようにコミュニケーション手段も様々である。これらのことから，福島が述べているコミュニケーションの確保において，盲ろう者のコミュニケーション手段が多様であるために習得すること自体が困難である。

他方で生活における困難さの特徴の1つとして，福島（2011）は生活での「テレビを見る」という行為において，盲はテレビの画面を消してスピーカーの音だけを頼りにテレビを見て（聞いて）いる状態，ろうはテレビのスピーカーの音を消して画面だけを見ている状態，盲ろうはテレビのスイッチを消してしまったのと同じ状態であると例示して説明している。

このように，視覚と聴覚の障害状況や受障時期，生活環境などにより盲ろうの障害の困難とニーズは，単に視覚および聴覚それぞれの障害ではなく独自性をもつものである。

表5 盲ろう者のコミュニケーション手段

手話をベースにしたもの	手話	手話話者の盲ろう者が表出する.	
	触手話	盲ろう者が話し手の手に触れて手話を読み取る.	 <p>写真1 触手話の様子 (2019.9.18 筆者撮影)</p>
	弱視手話 (接近手話)	話し手が盲ろう者の見える距離や視野などの範囲を調整して手話表出する. 盲ろう者は見て読み取る.	
点字をベースとしたもの	指文字	盲ろう者の手のひらに指文字を当てて読み取る. 指文字はアルファベットの手話をローマ字で示す方法と五十音の手話で示す手段がある.	
	指点字	盲ろう者と話し手が横並びまたは向かい合い, 盲ろう者の手の甲側から指を当てる. 指は左手指3本と右手指3本で, 指点字の配列や盲ろう者と話し手の位置によって複数の手段がある.	 <p>写真2 指点字の様子 (2019.8.29 筆者撮影)</p>
	点字筆記	話し手が点字タイプライターなどを用いて点字用紙に点字を打ち, 盲ろう者が打ち出された点字を読む手段. 音声を文字化して点字ディスプレイを用いて点字で表示する手段もある.	
文字をベースとしたもの	手書き文字	話し手が盲ろう者の手のひらに指で文字を書く. 話し手が盲ろう者の人差し指を持ち, 盲ろう者の手のひらや机に文字を書く手段もある.	
	筆談	紙やホワイトボード, 筆談器などに文字を書く. パソコンに文字を表示する方法もある. 盲ろう者の見え方に文字の大きさや太さなどを合わせる.	 <p>写真3 筆談の様子 (筆談器) (2019.9.24 筆者撮影)</p>
音声	音声	話し手が盲ろう者の聞き取りやすい方の耳元で話す, または補聴器や集音・補聴システムなどを用いて話す.	 <p>写真4 補聴システムで話す様子 (2019.8.7 筆者撮影)</p>

読話をベースとしたもの	読話	話し手の口形や動きを読み取る。
	キュードスピーチ	子音は顔の周りを手で触れて、母音は口形で表す。 読話の補助として用いられる。

出所：全国盲ろう者協会『盲ろう者への通訳・介助―「光」と「音」を伝えるための方法と技術』（2008）、柴崎『中途盲ろう者のコミュニケーションの変容 人生の途上で「光」と「音」を失っていった人たちとの語り』（2017）を基に一部修正（筆者作成）

1-2 日本における盲ろう者への福祉制度の未整備

前節では、盲ろうの障害について視覚および聴覚それぞれの障害ではなく独自性があることを述べてきた。本節では、日本での盲ろう者への福祉制度の現状と北欧やアメリカにおける盲ろう者への福祉制度について記述し、日本の盲ろう者への福祉制度の遅れている現状を述べる。

盲ろうという障害の定義については、Lagati, S. (1995)によれば、盲ろう者は視覚障害と聴覚障害が単に重複した状態ではなく、盲ろうという障害の困難とニーズには独自性があるとし、「盲ろう (deafblind)」という語を積極的に用いる動きが世界的にみられるとして「盲とろう (deaf-blind)」ではなく「盲ろう (deafblind)」と記した。2006年に国連総会において採択された障害者権利条約では、“deafblind”という語が用いられた。しかし、日本政府、外務省は、本条約の第24条の日本語訳において“deafblind”を「盲聾」と訳出した。他方、文部科学省による日本語訳は「視覚障害若しくは聴覚障害又はこれらの重複障害」であるとしている。このように、日本政府内では「盲ろう」についての統一的な解釈が見られず、法律的な定義には至っていない。

他方、盲ろう者の国際的組織および北欧では

独自の障害として盲ろうが定義されている。世界盲ろう者連盟では「盲ろうという概念は、視覚と聴覚の障害が様々な程度に複合した状態を表している。2つの感覚障害は、相互の影響を強め、重複することで異なる独自の重度障害をうみだしている」¹⁾としている。デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドおよびアイスランドの北欧諸国は、1980年に盲ろうの定義を統一している。北欧では「盲ろうは、独自の障害である。盲ろうは、視覚と聴覚の複合障害である。盲ろうは、特定のサービスや環境の変更、技術の促進状況といった社会状況によって、人間の活動を限定し、社会への完全参加を制限する」²⁾としている。

盲ろう者への支援については、日本では、民間ベースでの盲ろう者専門の支援センターが5カ所（東日本2カ所、西日本3カ所）存在する³⁾。しかし、盲ろうという障害が定義されていないことから、盲ろう者専門の支援施設が身体障害者福祉法において規定されていない。そのため、支援センターの体制や支援内容は、各センターによって異なっている。さらに、盲ろう者の移動とコミュニケーションを支援するための派遣事業は、2013年度から障害者総合支援法に定める都道府県の地域生活支援事業の必須事業になった。しかし、盲ろう者1人あたりの派遣時間数や派遣要件など地域により異な

る。このように、日本での盲ろう者支援には地域差が生じている。

他方、米国では、1967年に国の盲ろう者専門の支援センターであるヘレンケラー・ナショナルセンター⁴⁾(以下、HKNC)が連邦政府の法律に基づいて開設された。HKNCでは、16歳以上の盲ろう者を対象に職業訓練や自立生活、移動、コミュニケーションなど、盲ろう者一人ひとりのニーズや目標に合わせた支援を実施している。さらに、HKNCは、米国内10カ所あるHKNCの地域事務所とネットワークを結び支援を提供している。

このように、日本における盲ろうという障害への理解と支援は、先進諸国に比べて遅れていると言えるだろう。

1-3 盲ろう者への社会的支援と支援センターの役割

前述した通り、日本における民間ベースの盲ろう者の支援センターは5カ所ある。そのなかでも、盲ろう者への先駆的な取り組みを行っているAセンターをとりあげ、社会的支援と役割について述べる。

Aセンターは、2016年9月に設立、A友の会が運営している。A友の会は、1994年に盲ろう者と支援者の有志が設立を目指して活動したことから始まる。その翌年、災害に見舞われ、友の会設立準備の中心にいた盲ろう者は、自分と同じ障害のある人がほかにもいるはずだと、盲ろう者を探し訪ねた。その後、A友の会設立準備の中心にいた盲ろう者の呼びかけで集まった盲ろう者が集い、盲ろう者と支援者でコミュニケーションの勉強会を開催し、1996年にA友の会が設立された。

その後、NPO法人設立に向けて、2009年、盲ろう者役員たちが集まり、NPO法人とは何かという学習を重ねていった。盲ろう者の施設

を作り、盲ろう者のための事業を行うには法人資格が必要であること、社会的信用を得ること等を目的として、2010年に盲ろう者が理事となりNPO法人資格を取得した。

2013年、盲ろう者の社会参加が、派遣事業の予算不足により制限されたこと、盲ろう者に合ったヘルパーを派遣できることを理由に同行援護・居宅介護・重度訪問介護事業所を開設した。

2014年12月、Aセンター設立に向けた第1回実行委員会が開催され、目的と運営方法を明確にし、共有するために理事の学習会が始まった。2015年、Aセンター設立要望のためにA県障害者支援課へ説明に向かった。その際、A県障害者支援課はAセンター設立が自立的に行われることを高く評価したようだ。また、同課の担当職員の1人が前年の2014年8月にA県で開催された全国盲ろう者大会に関わったこともきっかけのひとつとなり、Aセンターと同課との良好な関係が築かれていった。その後、A県からAセンター設立への支援をしたいという回答があり、A県から2年間の家賃補助と調理などの設備補助を受け、2016年にAセンターが設立された。

Aセンター事業概要は、委託事業と自主事業、障害サービス事業所がある。

委託事業では、県と政令都市、中核市から委託を受け、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣と養成、生活訓練、総合相談を実施している。A県盲ろう者生活実態調査報告書(以下、「A県報告書」)によれば、A県の盲ろう者の人数は639人であった。しかし、A県における盲ろう向け通訳派遣の盲ろう者登録人数は63名であり、わずか9.85%であった。一方で、Aセンターは盲ろう者の発見において成果を上げている。「A県報告書」によれば、2012年度の盲ろう者の登録者人数は39名であった。その後、

2017年度は52名、2018年度は59名、2019年度は63名と盲ろう者の登録人数が増加している。この登録人数は、単なるAセンターへの登録人数ではなく、盲ろう者向け通訳派遣の登録人数である。これは、盲ろう者自身が、Aセンターとつながるだけでなく、外出することを目的に登録している。また、盲ろう者が盲ろう者向け通訳派遣という人的サポート、個別支援を受けて外出することで社会参加が促進されている。

また、近年ではA県からの委託事業として、盲ろう者の交流促進事業や社会参加促進事業を実施している。交流促進事業は、遠隔地域の盲ろう者と支援者がサークル活動を通じて、コミュニケーション技術を習得し、地域とのつながりを作っている。社会参加促進事業では、福祉関係者を対象とした理解セミナー、子どもたちを対象とした出前講座を開催している。これらの事業は盲ろう者が主体となり実施している。Aセンターが設立した当初は、行政からAセンターに対して盲ろう者への交流促進事業や社会参加促進事業はなかった。しかし、Aセンターは、盲ろうの福祉制度が、国の制度として位置づけられていないなか、民間主導での取り組みを積み重ねることにより行政から信頼と評価を得て、財政的な支援を引き出している。

自主事業では、交流会や学習会などを実施している。主な取り組みとして、「カフェ」⁵⁾やランチの会などがある。「カフェ」は、年に6回開催されており、盲ろう者が調理した名物の牛すじカレーなどを盲ろう者自身が主となり提供している。その空間には地域の人が訪れる。例えば、盲ろうの事業で知り合った人、盲学校やろう学校関係者、地域の手話サークル会員、行政関係者など様々である。「カフェ」は、地域の人と盲ろう者とが直接交流で

きる空間なのである。ランチの会では、月に1回、盲ろう者がランチのメニュー決めから食材購入、調理や後片付けまでを担当し実施している（写真5）。普段、自宅では調理をしない盲ろう者の男性も積極的に調理などに加わり楽しんでいる（写真6）。

これらの自主事業では、盲ろう者は、状況把握ができるよう個々にサポートを受けながら、周囲の人と一緒にその場を共有している。このように、盲ろう者が社会参加することで、周囲の人だけではなく、盲ろう者を含む地域の人への理解の働きかけという取り組みにつながっている。

障害サービス事業所では、居宅介護、重度訪問介護、同行援護の事業を実施している。これらの事業では、盲ろう者の外出や盲ろう者それぞれに適したヘルパーによる家事などの支援を行っている。Aセンターは、公的福祉サービスを運営することで、一般的な公的福祉サービスや支援内容を盲ろう者に必要なニーズを充たすような質的転換を図っている。

以上のように、盲ろう福祉は制度化されていないが、Aセンターは先駆的に取り組んでいる。盲ろう者への援助実践を積み重ねることは、普及や啓蒙につながり、行政の支援を引き出して財政支援を実現し、法制度の整備につなげ制度化をめざすという一連の実践活動となっている。



写真5 ランチの会の様子
(2019.9.18 筆者撮影)



写真6 ランチの会の様子
(2019.9.18 筆者撮影)

したがって、盲ろうの福祉制度は、民間や地域の行政に頼るだけではなく、国の法制度に位置づけることが必要である。

2 インタビュー調査

2-1 調査の目的と方法

2-1-1 調査方法

調査方法は、Aセンターを利用している盲ろう者5名とその家族を対象にインタビュー調査を実施した（半構造化面接）。なお、盲ろう者1名から家族へのインタビューの同意が得られなかった。

盲ろう者へのインタビュー内容は、基本属性、生育、現在の生活の様子を主とし、できるだけ自由に語っていただいた。基本属性については、年齢、性別、受障時期、身体障害者手帳の有無と等級、コミュニケーション方法、家族構成である。生育と現在の生活の様子では、できるだけ自由に語っていただき、対象者の話す内容に合わせて質問を重ねていく。盲ろう者へのインタビューはAセンター事務所でを行い、1人あたり1回につき1時間程度、計3回とした。

インタビュー調査のコミュニケーション方法は、対象者が希望する方法で筆者が直接実施した。インタビュー実施時の服装は、まぶしさ等の配慮のため黒または濃い紺の無地の服を着用した。加えて、手話、触手話、接近手話をコミュニケーション方法とする盲ろう者に対しては白い手袋を着用し実施した。

盲ろう者のコミュニケーションの伝達方法については、音声または手話、受信方法については、音声、触手話、指文字、接近手話（調査対象者の視野角度や見やすい距離に合わせて見える範囲で手話表現）などである。そのためインタビューでは、メモが取りにくい状況であることから、承諾を得てビデオ撮影し記録に残した。

記録した映像を基に、日本語に翻訳し逐語録を作成した。作成した逐語録は、盲ろう者が希望する方法（メールや墨字等）で内容を確認していただいた。

家族（親）へのインタビュー内容は、盲ろう者と家族の関わりや生活の様子について、できるだけ自由に語っていただいた。家族へのインタビューは、家族と相談の上、プライバシーが保たれた場所で行い、1人あたり1回1時間程度、計1回実施した。なお、家族は、盲ろう者との同居、別居は問わない。家族のインタビュー内容は、ICレコーダーで録音し逐語録を作成した。作成した逐語録は、確認を希望する家族に確認していただいた。

データの収集期間は、2019年4月24日から11月13日のうち、延べ18日間である。

2-1-2 対象の選定

調査対象の施設選定において、Aセンターは日本で現在5カ所しかない盲ろう者の支援センターのひとつであること、筆者が学部生時に執筆した卒業論文（2017年度）において、Aセンターにアンケート調査の協力を得た経験を踏まえ、改めて調査協力を依頼し同意を得た。

盲ろう者の選定においては、障害の程度や受障時期によりコミュニケーション手段に違いがあることから、同じコミュニケーション手段の盲ろう者では生育史や生活状況に偏りが生じることが考えられるため、コミュニケーション方法の異なる盲ろう者5名をAセンター利用者から筆者が選定した。盲ろう者には、Aセンターを通じて依頼し事前に承諾を得たうえで、インタビュー時に同意に関わる説明を口頭と書面にて行い、同意を得た。口頭は盲ろう者が希望するコミュニケーション方法で行い、また、書面は点字や拡大文字など盲ろう者が希望する形式で作成した。墨字（書かれたり印刷された文

字)では確認することができない盲ろう者への同意説明文書は、F県G市点字図書館専門職員に協力をいただき点字様式を作成していただいた。同意説明は、明確に同意説明を行うため、Aセンターに登録している盲ろう者向け通訳介助員に意思疎通支援の協力をいただき実施した。

2-1-3 倫理的配慮

本インタビュー調査は、立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号、衣笠-人-2018-69)。本調査の同意を得る際に、事前に本研究の趣旨と内容について調査対象者に説明を行った。盲ろう者へのインタビューの許諾は、盲ろう者向け通訳介助員に協力をいただき実施した。盲ろう者へのインタビュー実施場所は、Aセンター事務室の一角を借用し実施した。事務室の中でも照明や窓から差し込む光などによって見え方が変わるため、あらかじめ筆者が場所を決めたうえで、調査対象者に再度場所を確認していただき決定した。インタビューの実施では、触手話や接近手話の盲ろう者の場合、筆者が調査対象者と向かい合わせて手が届く距離に座るため、撮影の角度によっては手話が見えにくくなる可能性がある。そのため、ビデオ撮影は左右から撮影することを説明し同意を得た。逐語録の確認は、希望する伝達方法で確認していただけることを説明したうえで、確認を希望する調査対象者にのみ実施した。なお、逐語録を希望した盲ろう者には、墨字(普通文字)の原稿を手渡しして拡大読書器を使用し確認、または、メールで逐語録をテキスト化したものを送信して確認していただいた。家族へのインタビュー調査に同席した盲ろう者には、M-リンク(磁気誘導コイル)とベルマンドミノクラシック(デジタル集音システム)を使用して情報の保障を行った。M-リンク等の使用に際しては、

対象の盲ろう者と相談のうえ決定した。対象の盲ろう者は、片耳のみ補聴器を装着しており、「機器や環境によっては聞こえる」と回答をいただいたことから、筆者が機器を準備し実施した。M-リンク等の機器は、U県V市聴覚障害者情報提供施設に協力いただき借用した。調査で得られたデータは、個人情報保護のため匿名化して個人が特定できないように配慮した。写真の掲載については、Aセンターに承諾を得たうえで、本人と盲ろう者向け通訳介助員に依頼し同意を得た。なお、写真の加工にあたっては、個人が特定されないようにぼかす加工をしたうえで掲載することを説明し同意を得た。さらに、入手したすべてのデータは研究目的以外には使用しないことや撤回の意思がある場合は辞退できることなどを説明した。

2-1-4 調査対象者のプロフィール

①Oさん

Oさんは、A県B市に住む40代女性である。Oさんは、先天性のろうで1歳の時に身体障害者手帳の聴覚2級を取得した。小学4年生の時に視覚に異変を感じたため親と眼科を受診した。眼科では、網膜色素変性症と診断されるが継続的な治療には繋がらなかった。学校は、ろう学校幼稚部と小学部に通った。その後小学4年生で難聴学級のある地域の学校に転校し中学3年まで通い、高校はろう学校高等部に入学した。高等部卒業後は、自宅近くの金融機関に就職し4年半勤務したが、視力低下が進み退職、約5年間自宅で過ごすことになった。26歳の時に、A友の会を知り入会し、身体障害者手帳の視覚2級を取得した。27歳で実家から独立し、B市で一人暮らしを始め、現在に至っている。A友の会では理事として活躍している。コミュニケーション方法は、発信は手話、受信は触手話、接近手話、指字など場所や内

容によって選択している。本インタビューでは主に触手話を選択し、数字など内容や単語によっては手のひら書きなども用いた。

②Pさん

Pさんは、A県E市に住む60代女性である。Pさんは、父、母、妹2人、弟1人の6人の家族の長女として暮らしていた。29歳の時、知人の紹介で知り合った男性と結婚した。仕事は百貨店で接客の仕事をしていた。46歳の時、夜盲の症状が出て眼科を受診、視力低下が進み視覚障害2級を取得した。その後、視力低下に伴い仕事の継続が難しくなり退職した。61歳の時、聴力低下し始め聴覚障害を取得した。A友の会を知り入会し、現在、友の会では「カフェ」の運営を担当し活躍している。コミュニケーション方法は発信受信ともに音声である。

③Qさん

Qさんは、A県D市に住む50代男性である。Qさんは先天性のろうであり、父、母、姉2人との5人家族で、本人以外は健常である。幼稚部から高等部までHろう学校の寄宿舎で生活をした。高等部を卒業後、電機メーカーに就職したが、視力が低下したため会社から退職の話が持ちかけられ受け入れ退職した。A県の聴覚障害関係の協会に入会していたが、視力低下してからは友だちとコミュニケーションが通じないことが多くなり、口形もわからなくなったため遠慮がちになり退会した。A友の会の準備会が発足されると自宅に案内が届いたきっかけでA友の会に入会した。現在は父と母との3人暮らしである。A友の会では、コミュニケーションリハビリ研修会を担当している。コミュニケーション方法は発信が手話、受信が触手話である。

④Rさん

Rさんは、A県C市に住む50代女性である。Rさんが1歳の時、父が交通事故で亡くなった。現在、母と成人期に視覚障害となった兄とRさんの3人で暮らしている。Rさんは2歳半の時、母が話しかけても反応がないことをきっかけに耳鼻科を受診、難聴と診断され4歳で聴覚障害4級を取得した。耳鼻科内で息づかいなどの訓練を受けた。小・中・高校は地域の学校へ通い、小学校では、国語のみ難聴学級で学び、中学校では、難聴学級がないため授業がわからなかった。そのため家庭教師を依頼し学習に励んだ。15歳で夜盲の症状が出て眼科を受診、網膜色素変性症の診断を受けた。高校を卒業して、縫製の仕事などを経て、25歳からは電気関係の仕事に12年間従事した。しかし、視力低下が進み、会社から母へ退職の話があり退職することになる。その後、日本ライトハウスで1年2カ月生活訓練を受け、その後、就労移行支援（養成施設）であん摩マッサージ指圧師の受験資格を得るための4年間職業訓練を受けた。その時にA友の会を知り入会した。現在、友の会では副理事長として活躍している。コミュニケーション方法は、発信が音声、受信が指点字である。

⑤Sさん

Sさんは、A県I市に住む40代男性である。Sさんは先天性の盲ろう者で白子症がある。家族は、父と母、姉の4人で本人以外は健常である。家族との会話は、母と姉からキュードスピーチを学び会話をした。現在は触手話でコミュニケーションをとっている。幼稚部から高等部までろう学校に通った。小学部と高等部入学の際、盲学校への入学を希望していたが断られた。小学部でのコミュニケーション方法は、主に指文字であった。高等部卒業後は、洋

表6 調査対象者のコミュニケーション方法

		コミュニケーション方法	
		(受信)	(発信)
①	Oさん	触手話, 接近手話, 指点字, 手のひら書き	手話
②	Pさん	音声	音声
③	Qさん	触手話, 手のひら書き	手話
④	Rさん	指点字, 音声	音声
⑤	Sさん	触手話, 手のひら書き	手話

(筆者作成)

表7 インタビュー実施日と時間

		インタビュー実施日と実施時間			
		1回目	2回目	3回目/追加	
①	Oさん	2019年4月24日 1時間	2019年5月15日 1時間	2019年6月12日 45分	2019年11月13日 30分
②	Pさん	2019年8月7日 1時間	2019年8月28日 1時間20分	本人と相談により 未実施	
③	Qさん	2019年7月31日 1時間	2019年8月21日 1時間	2019年8月28日 1時間	
④	Rさん	2019年8月29日 1時間	2019年9月11日 1時間	2019年9月12日 1時間	
⑤	Sさん	2019年8月7日 1時間	2019年9月4日 1時間20分	本人と相談により 未実施	

(筆者作成)

裁関係の仕事に着くが職場での人間関係により退職した。その後、地域活動支援センターに通っている。現在は、父と母との3人で暮らしている。インタビューでは、主に触手話を選択し、内容や単語によっては、手のひら書きなども用いた。

調査対象者のコミュニケーション方法は表6、インタビュー実施日と実施時間は表7の通りである。

2-2 結果と考察

本調査結果において、盲ろう者からのインタ

ビューについては、盲ろう者の生活の場である家庭での親子関係、集団生活が始まる学齢期、学校卒業後の就労、支援センターとの関わりから整理していく。また、家族へのインタビューについては、親子関係、子育て期、子の就労、支援センターから整理していく。

2-2-1 盲ろう者へのインタビュー

2-2-1-1 親子関係

5名の盲ろう者の親はすべて健常であった。したがって、親子のコミュニケーション手段は、成人期で盲ろうとなったPさん以外、親と

は異なる。

Rさんのコミュニケーション手段は、発信が音声、受信が指点字である。しかし、相手が指点字を使えない場合は、装着している補聴器で聞き取る。家族とのコミュニケーションは、家族が指点字を使えないことから、受信発信ともに音声である。Rさんによると、親子でのコミュニケーションの受信時に補聴器を装着している。しかし、聞き取った内容は、「聞き間違いが多い」と述べている。このように、補聴器を装着しているとしても、コミュニケーションは難しいのである。

Oさんによると、「口話は読み取りが難しい。言葉が長いのは、あまり読み取りができない」と述べている。多くの親子関係では、毎日顔を合わせ、お互いの生活を知ることから短い言葉で理解できるようになることがある。しかし、コミュニケーション手段が異なるため、聞き違いや聞き取り（読み取り）ができない、できにくいことからお互いに誤解が生じやすくなることも考えられる。

Oさんによると、「おもちゃとか文具を買ってほしいと言ってもダメって言う。わからない。理由はわからない。どうしてって聞いても教えてくれない。黙っているだけ」と述べている。コミュニケーション手段が異なる親子関係では、お互いに誤解が生じやすくなるだけでなく、一方通行の会話が多くなることから、対等な関係を構築しづらいことが考えられる。例えば、子は親の話していることの原因や意図が理解できにくいことから、子自身も親に理解してもらえていないと感じることが多くなる場合がある。

他方、Sさんは、先天性の盲ろう児であるため、見聞きして何らかのコミュニケーション手段を自然に獲得できる状況ではなかった。Sさんによると、「(コミュニケーション手段は)母

と姉からキュードを覚えてもらいました」と述べている。本来は、家族など近くにいる人の会話などを見聞きすることで、自然にコミュニケーション手段を獲得していくことが多い。しかし、先天性盲ろう児であったSさんは、自然にコミュニケーション手段を獲得することは難しく、母や姉が積極的に盲ろう児に必要な言語を学び、自宅で教育することになる。先天性盲ろう児の場合、コミュニケーションにおける親子関係は、お互いに大変な労力と時間が必要になるのである。

このように、親子関係では、コミュニケーション手段の違いや聞こえない、聞こえにくさによって生じる誤解などにより、お互いを理解し合えるコミュニケーションが困難であることが示唆される。

2-2-1-2 学齢期の仲間

Pさんは、40代から受障しているため、学齢期では地域の学校に通った。40代に受障するまでは健常者であったため学齢期の仲間について詳述しない。

Oさんはろう学校に通ったが小学4年から地域の小学校に転校し、中学校卒業までは地域の学校に通った。高校からはろう学校高等部に通った。Oさんによると、「暗くなると手話や顔が見にくくて会話ができなかったから、みんなに無視されていました」と述べている。Oさんは見えにくさからくる状況もあり、ろう学校や難聴学級など集団でのコミュニケーションが困難だったことが考えられる。さらに、集団でのコミュニケーション困難が「知らん顔」や「無視されていました」という仲間からの疎外を感じる要因であると考えられる。

Qさんは、7歳からろう学校に通い始めた。自宅からろう学校は遠いため、寄宿舎での生活が始まった。Qさんによると、「友だちと話を

する時は手話だったんです」と述べており、当時のろう学校では口話法を採用していたが、寄宿舎などでは学友たちと手話でコミュニケーションをするという学齢期を過ごしていた。

Rさんは地域の学校へ通った。Rさんによると、「英語はちんぶんかんぶん。友達はずいぶん普通（健常）の人が多かったですね」と述べている。Rさんは、補聴器を着用して授業を受けていたが、聴覚を活用して学ぶ授業は参加しづらかったことが考えられる。一方、友だちは多くいた。

先天性盲ろうであったSさんによれば、「みんな盲ろうのことを知らなかったので、僕はボールが見えなかったことでみんなに怠け者と言われました」と述べている。ろう学校では、盲ろうのニーズに合わせた配慮が難しかったことが考えられる。

Qさんは、ろう学校卒業後、地域の聴覚の当事者団体に所属していたが、視力が低下してきた手話でのコミュニケーションがとれにくくなった。Qさんによると、「分からないと言ってもう一度聞くと怒り出すんです」と述べている。Qさんは、視力が低下したことにより手話が見えにくくなり、手話によるコミュニケーションが難しくなった。また、手話でコミュニケーションをする仲間との会話にもついていけなくなっている。

このように、学齢期の仲間では、盲ろう者の状況は異なるが、盲ろうという障害について理解が得られにくいことが考えられる。

2-2-1-3 就労

調査対象の5名ともに学校卒業後に一般就労を経験した。

Oさんは、自宅近くの金融機関へ就職した。就職先を決めるときに「親と先生が決めた。私のことを考えて勝手に決めてきた」と述べてい

る。そして、4年半勤務した後、視力が低下したことにより退職した。Oさんは、就職を決める際に、親と先生は自分のことを考えてくれていると理解しながらも、Oさん自身の意見が反映されなかったことが考えられる。また、就職後は、視力が低下してきたことにより仕事の継続がしづらくなったことから、盲ろう独自の困難があったことが推察される。

Qさんは、視力が低下してきたため、会社から休職命令が出された。Qさんによると、「また復帰できるかと思ったのですが、危ないから難しいということで退職しました」と述べている。盲ろう者という状態になったことで退職することになったのである。

Pさんは人材派遣会社に勤め、その派遣先が百貨店であった。百貨店では約28年勤務した。Pさんによると、「百貨店の人事のテストに、A面 B面あんのにB面気づかんと出してもうたん。そんでおかしいということで百貨店に入れんようになって」と述べている。Pさんは、当時、聞こえており、視力が低下したことで仕事を辞めることになっている。長く勤めた勤務先であったとしてもなかなか理解が得られないことが考えられる。

Sさんは先天性の盲ろう児であったが、高校卒業後一般就労している。Sさんによると、「上司の説明がなかなか通じなかった。筆談でお願いしていましたが通じないことがありました。辛かったです。…職場での旅行も参加したいとお願いしましたが断られました。ショックでした。学校の進路の先生と相談して、それも解決できて職場の旅行に参加できるようになりました」と述べている。Sさんは、一般就労後も上司など職場からの理解が得られず、職場の余暇活動にも参加しづらかった。さらに、学校の進路の先生に入ってもらい、理解を得ることができるよう解決していくことが必要であっ

た。

このように、調査対象者のうち4名が、視力低下し盲ろうの状態になったことにより、離職につながっていることが考えられる。また、調査対象者1名は視力低下のみによっても就労の継続が難しい場合もあることが示唆された。

2-2-1-4 Aセンターとの関わり

調査対象者5名が、Aセンターと関わりをもつようになってからの様子について次のように語っている。

Oさんは、Aセンターで「カフェ」を担当している。Oさんによると、「盲ろうの人も自由に来てもらえます。他にも手話サークルの人や盲学校の先生、行政の人、家族などが来てくれます。カフェの目的は、A県の皆に会って盲ろうのことを知って、理解してもらうためです」と述べている。Oさんは、Aセンターで「カフェ」について詳しく説明してくれた。Oさんは、自分のAセンターでの役割について把握しており、主体的に関わりを持っていく様子だ。

Qさんは、Aセンターでのコミュニケーションについて語っている。Qさんによると、「友の会（Aセンター）では、もう一度と（話を）聞いてもいいし、ゆっくり話が通じるまで何回でも話してくれる」Qさんは、Aセンターで安心してコミュニケーションできていることが示唆された。

Pさんは、盲ろう者になり何もできないと思っていた。Pさんによると、「自分がね、もう何もできなくなって、全部とられて何もできない人間やと思い込んでたから。…ここやったら合わせてくれるから喋り方を。しゃべれんでも聞こえなくてもまだ話できるから。…だからここにきて私ほんと生まれ変わったみたいなもん。いろんな意味でね。いろんなことも教えてもらったり、さしてもらったりしてもうとるし

ね。だから、今まで出来なかったと思ってたことが、まだ出来ることあるなあいうの分かったしね」と述べている。Pさんは、Aセンターで自分のペースに合わせてコミュニケーションできることに安心し、Aセンターという居場所を見つけて生まれ変わったと語っている。また、自分はまだできることがあることに気づき、自信を取り戻していることが考えられる。

Rさんは、Aセンターに通うようになったきっかけを次のように話す。Rさんによると、「通じなかったらもう一回やり直しているところ。通じるようにやっているところかな。…一般やったらどんどん早いからついていかれへんから、ちょっとしんどいかな。私と合わせて喋ってるわけないから、他の人と喋っているとスピードついていけないから疎外感感じて仲間外れになったような気分になるかな」Rさんも、コミュニケーションについて自分に合わせてくれるところや通じなければもう一度やり直してくれるところが良いと語っている。また、一般の人とのコミュニケーションは話のスピードについていけず疎外感を感じるとも話している。

Sさんは、Aセンターや自身の担当について語っている。Sさんによると、「Aセンターでは交流運動会の担当をしています。運動会については盲学校の体育館を借りておこないます」Sさんは、Aセンターでの自分の役割やAセンターについての情報を語っている。これらは、盲ろう者に必要な状況把握ができるような支援が実施されていることが考えられる。

このように、Aセンターでは、盲ろう者に合わせたコミュニケーションの支援が実施されていることが示唆された。さらに、盲ろう者が自分の役割をもち活動をすることで自信につながり、改めて自分を知るきっかけになっていることが考えられる。加えて、Aセンターは盲ろう者にとって安心できる居場所であることがうか

表8 各家族へのインタビュー実施日, 実施場所, 実施時間

		実施日	実施場所	実施時間
①	Oaさん	2019年7月13日	C市内のプライバシーが保たれた場所?	2時間30分
②	Paさん	同意が得られず未実施		
③	Qaさん	2019年10月22日	Qaさん自宅	1時間
④	Raさん	2019年9月12日	D市内のプライバシーが保たれた場所	2時間
⑤	Saさん	2019年10月22日	E市内のプライバシーが保たれた場所	1時間

(筆者作成)

がえる。

2-2-2 家族へのインタビュー結果

2-2-2-1 家族の概況

①Oaさん(Oさんの母)

Oaさんは、60代女性である。家族は、Oaさん、Oさん、息子(Oさんの弟)の4人である。夫(Oさんの父)は、2017年に他界した。息子は、Oさんより4歳年下で聴覚障害と自閉症がある。息子は2019年5月からグループホームに入所しており、現在、OaさんはC市で一人暮らしである。

②Paさん

Pさんの同意が得られず、未実施。

③Qaさん(Qさんの父)

Qaさんは、妻、娘2人(Qさんの姉)、Qさんの5人家族である。現在、Qaさんは、妻とQさんとの3人で暮らしている。

④Raさん(Rさんの母)

Raさんは、70代女性である。家族は、Raさん、Rさん、息子(Rさんの兄)の3人である。夫は、Rさんが1歳の時に交通事故で他界した。息子は成人になってから視覚障害となった。現在、Raさんは、Rさん、息子(Rさん

の兄)との3人で暮らしている。

⑤Saさん(Sさんの母)

Saさんは、夫と娘(Sさんの姉)、Sさんの4人家族である。先天性の盲ろう児であったため、母自身が様々な相談機関に出向き相談しながらコミュニケーション手段を母が学び、娘(Sさんの姉)とともに家庭で実践してきた。現在、Saさんは夫とSさんとの3人で暮らしている。

各家族へのインタビュー実施日, 実施場所, 実施時間は表8の通りである。

なお、修士学位請求論文では、文字をおこした結果を詳細に記載したが、本論文では本人の言葉を短くして記載している。

2-2-2-2 親子関係

親は、子との現在の関係性について語っている。

Oaさんによると、「多分私が言うから嫌いやったんやと思う。そんなんしたらアカンとかあーやとか言うからやな。悪い事したなあって今は思うんやけどね」と述べている。親は子に嫌われていると語っている。親は、子に生活面での教育的な関わりから、その後の親子関係に影響を及ぼしていることが考えられる。

Qaさんによると、「普通の会話ができるん

とちごて、やっぱり言うてくれなんだから分かれへんし想像するしかないんですわ。…話しせえへん言うよりできへんねん。手話ができへんし、余計に。私らじぶんは口で話せいうことやったから」と述べている。

親子関係でコミュニケーションがとれない、とりにくい状況であることにより、お互いを理解し合えない状況が生じることも考えられる。

2-2-2-3 子育て期

親は不安や悩みを抱えながらも、工夫して子育てをしている。

O aさんによると、「毎日ろう学校から帰ってきたら聞こえないんだけど、音楽を聞かせながらね。…とにかくこの子は世の中に出してやろうと思って育てたから。だから電車で行くときは、朝はいつも絵カードを見せてこれ何これ何って」と述べている。

子どもは、地域の学校ではなく、自宅から離れているろう学校へ通学することになる。そのため、親は、子が通学するために送迎をすることになる。毎日の通学を送迎するだけでも負担が生じているが、そのうえに、親は、教育に関する不安から家庭や送迎時に教育的な関わりを担うことになる。

親は、就学前に公的機関に相談している。

Q aさんによると、「市も色々調べてくれて。Hろう学校、小学校の入学時に、あそこしかないなあいうことで。入学時の前にHろう学校行ったんですわ。…就学前に学校へ連れて行ったところがHのろう学校がやね、いや、それは遅かったなあ、うちは3歳位から教育しとんねんけどなあ」と述べている。Q aさんは、公的機関に相談したにもかかわらず、各専門機関の連携がとれていないことから、子育て期に必要な情報提供が不足していたことが考えられる。

R aさんによると、「治してやりたいという気持ちがあったから、あっちの先生こっちの先生、四国の観音寺行ったり。…大人になってから、新聞で見て(鍼)行こう言うて連れて行った。まだその時でも諦めてない」と述べている。親は、子の将来を案じ、金銭的負担が生じたとしても障害状況の回復への望みをかけて複数の医療機関などを訪れている。親に対しては、子の成長に合わせた長期的な見通しを持てる支援が必要なのである。

S aさんによると、「うちはダブル(障害が2つ以上ある生徒の学級)に入ってお客さんなの。授業そのものはないの。…(担任の)先生がお母ちゃんここ(ろう学校)に(Sさん)連れてきたら、お母ちゃんはすぐX県へ行きなさいと、だから私は毎日X県へキュードスピーチ習いに行った」と述べている。親は、子の通学の送迎に加え、コミュニケーションを習いに行くという大きな負担を抱えながら子育てしている。しかし、学校では、覚えたコミュニケーションで会話できず、お客さんだったと語っている。当時の学校では、先生それぞれの取り組みや関わりはあったものの、集団でのコミュニケーションを高めるための教育を受けられなかったのである。

2-2-2-4 子の就労

子は、学校を卒業して一般就労した。しかし、就労の継続が、視力低下などにより難しくなる。

Q aさんによると、「会社の方からやね、危ないから言うことで言われたらね、辞めなしゃーないですわなあ」と述べている。

R aさんによると、「もうこれ以上通勤が危ないし、そやから辞めてくれたら。…みんなに迷惑かけたらアカンから、お母さんもようついで行かれないし、もう辞めるか、言うて」と

述べている。子は危ないという理由で、就労先から解雇されることになる。さらに、子は成人で就労しているにもかかわらず、親が就労先に呼ばれ、子が仕事を辞めるということを決断するという負担を背負うことになる。

S aさんによると、「親が来たらいって、なんで私が行ってね、仕事せなあかんですか。お給料くださるんですか。息子にやるんやからあんたにはやらへん。そんな感じ」と述べている。親は就労の継続ができるように就労先と話し合いを重ねる。しかし、子の盲ろうという困難性について理解してもらえなかった。さらに、子は職場から給料を下げられて、仕事を退職するように仕向けられていた。

2-2-2-5 支援センター

子がAセンターと関わることで、親は変化を感じている。

O aさんによると、「社会いうんか外で育ててもらってるやろなって。…社会で大人として育てていくのが大事やから」と述べている。親は、子が社会で育ててもらっていると語っている。親は子に対して、見守る姿勢を持っていることが考えられる。

R aさんは子が支援センターへ行った日の様子について語っている。R aさんによると、「センターの方ではやっぱり色々な人との出会いがあるから。出て行ったらすごく明るくなって帰ってくるんや。行く前と帰ってきてからは全然雰囲気が違うんよ。楽しかったんやろうと」子がAセンターへ出かけた日は、Aセンターという居場所で様々な人と出会うことを楽しんでいるため雰囲気が違うと語っている。子がAセンターへ出かけることで、親子には適度な距離が生まれ、子の雰囲気で理解できるといふ関係性のゆとりを感じることができる。

S aさんによると、「高等部終わるまで会社

に入っても居場所なかったし。それがまあ一番今は居場所いか自分が安心して居れる生活の場として友の会（Aセンター）であり作業所」と述べている。親は、子が学校や就労先で居場所がなかったとし、今は、Aセンターを安心して居れる生活の場と語っている。つまり、親も安心感を得ていることが考えられる。

これらにより、子がAセンターとの関わることで、親子は適度な距離を得られ、安心できることが考えられる。

3 結論

盲ろう者の社会的支援について述べる前に、前述したように身体障害者福祉法における問題点について改めて述べておきたい。

まず、盲ろうという障害が身体障害者福祉法において定義されていない点である。盲ろう者の困難とニーズは、視覚と聴覚それぞれの障害とは異なることを述べてきた。さらに、盲ろう者は親子関係や学齢期の仲間などの人間関係や教育、就労など盲ろう独自の困難を抱えている。しかしながら、盲ろうの定義がなされないために盲ろう者への理解や盲ろう者に対する専門的な支援が進まないことや支援の地域間格差が生じやすいこと、支援に関わる予算が組まれにくいことなど、盲ろう者に対する福祉施策の大きな妨げになっている。さらに、盲ろうという障害が定義されていないために、Aセンターのような盲ろう者専門の支援施設が法的に位置づけられていない。これらのことから、盲ろうという障害を身体障害者福祉法に定義されなくてはならない。

次に、インタビュー調査結果とAセンターの取り組み、行政との連携を通して盲ろう者の社会的支援について具体的に触れ、Aセンターの意義と社会的支援の課題について述べていく。

ただし、Aセンターは、以下に挙げるもの以外にも様々な取り組みを実施している。

Aセンターの取り組みを通じて検討すべき盲ろう者に対する社会的支援は次の4点である。

第1は、盲ろう者と市民との交流および啓発である。学校や学齢期では疎外や排除が起こりやすい状況がある。これは、盲ろう者のコミュニケーションの問題が大きく関係している。しかし、コミュニケーションの問題以外に、学齢期の仲間や教育者による盲ろう児者への理解不足、教育者または支援者においても盲ろう児者への支援方法に対する情報や専門家の養成が整っていないことが考えられる。Aセンターでは、2018年にA県より盲ろう者の交流促進事業、2019年に社会参加促進事業の委託を受け実施している。

A県の盲ろう者は全員Aセンターの近くに住んでいるとは限らず、遠隔地域に住む盲ろう者もいる。そのため、盲ろう者はAセンターとのつながりだけではなく、盲ろう者が住む地域社会の人びととのつながりも必要である。さらに、Aセンターは行政職員や福祉関係者を対象とした理解セミナーや市民を対象とした出前講座を実施している。行政職員や福祉関係者は、県庁や役所の職員だけではなく、教育者や支援者も盲ろう者を知ることになり、盲ろう者理解や支援のきっかけになる。他にも委託事業ではないが、私立中学校生徒によるAセンターでの体験学習やA県行政のインターンシップに参加している大学生のAセンターでの職場体験なども実施している。

このように、盲ろう者が様々な年代や職種、地域の人と交流することで、地域社会とAセンターが繋がる。さらに、Aセンターと繋がった地域社会はA県とつながり、ネットワーク体制の構築へと繋がっていく。そして、このつながりの一連の流れのなかで自然に盲ろう者を知

り、盲ろう者理解へと発展していくのである。

第2は、親子など家族へのコミュニケーション支援である。親子関係では、コミュニケーションのとりにくさから親と子の相互疎外の状況が起こりやすい場合がある。さらに、家族が心理面において負担を抱える場面もあった。日本では先駆的に大阪府において実施されている乳幼児と保護者向けの手話獲得事業があるが、A県においても2019年度から親子が一緒に手話を学ぶ手話講座を実施している。子どもの対象が小学生であることや回数に限りがある講座であるなど課題はあるが、手話の普及や親子が手話を学ぶきっかけになることなど成果は期待できる。ただし、この手話講座は、Aセンターの独自事業ではない。このように、親子や盲ろう者家族へのコミュニケーション支援が重要である。

第3は、開かれた人間的コミュニケーション空間の形成である。盲ろう者は人とつながりにくい状況がある。Aセンターでは、自主事業として「カフェ」を開催している。そこに客として集まる人は、盲ろう者だけではなく、盲学校やろう学校関係者、手話サークルの人、啓発活動などで知り合った人、行政の人など地域社会の様々な人々である。「カフェ」では、盲ろう者による飲食の提供以外に、盲ろう者と地域の人たちが直接会話することでお互いの存在を感じ、雑談のような何気ないコミュニケーションを楽しんでいる。さらに、雑談のような何気ないコミュニケーションを積み重ねることで、お互いの気持ちの理解や安心して感情表出できる人間的なコミュニケーションに発展する可能性が広がる。「カフェ」は、単に盲ろう者の社会参加を推進するという位置づけだけではなく、開かれた人間的コミュニケーション空間を形成しており、盲ろう者自身は自分と他者の存在を認識できるのである。

第4は、コミュニケーションスキルの向上と交通バリアフリーの推進である。盲ろう者は就労の継続が困難な状況にある。盲ろう者が就労する、または就労を継続するには、コミュニケーションにおける第二の壁と第三の壁や交通のバリアという障壁も大きな課題である。さらに、重複障害者（盲ろう者）の就業の実情に関する研究調査（2007）では、盲ろう者のコミュニケーションの拠点として作業所の整備について提言している。これは、盲ろう者が仕事を通して日常的にコミュニケーションができることに加え、就労に必要なコミュニケーションスキルを身につけるためでもある。全国盲ろう者協会（2019）によれば、日本で盲ろう者を数多く受け入れている作業所は5カ所（東日本1カ所、西日本4カ所）である。作業所が仕事を通して日常的なコミュニケーションの拠点とするならば、絶対数が少ない。しかしながら、Aセンターはコミュニケーションにおける第二の壁と第三の壁の障壁に対して積極的に取り組んでおり、盲ろう者のコミュニケーションスキル向上の一役になっていると考える。就労さえできればよいとは考えてはいないが、盲ろう者が就労という選択肢をもつためにもコミュニケーションスキルの向上と交通のバリアフリーを推進することは重要である。

このように、Aセンターはコミュニケーションにおける第二の壁と第三の壁の障壁に対して積極的に取り組んでおり、開かれた人間的コミュニケーション空間を作り出している。盲ろう者にとって、単に手段を補う支援だけでなく人間的なつながりを持てる居場所が必要であり、その延長線上として社会参加が推進されるだろう。さらに、Aセンターは盲ろう者にとって必要な取り組みを盲ろう者が主体となり実施している。近年では、A県が盲ろう者にとって必要な取り組みに対し予算化し盲ろう者の交流

促進事業や社会参加促進事業などの事業委託をしている。A県は、盲ろう者の声に耳を傾け、盲ろう者の社会的支援として必要な課題を探り、事業化していると言えよう。言い換えれば、行政からのトップダウンによるシステムではなく、Aセンターのような盲ろう者の拠点、盲ろう者の生活実態や生活要求からのボトムアップによるシステムを構築する必要がある。Aセンターが盲ろう者福祉の拠点という意義や役割を担っており、このような拠点の設置や取り組みを全国に広げていく必要があり、さらに盲ろう者福祉として制度化、政策化を図っていくことが喫緊の課題なのである。

おわりに 今後の研究課題

本研究の目的は、視覚と聴覚に障害のある盲ろう者とその家族へのインタビューを行い、さらに盲ろう者への専門的な支援施設であるAセンターでの取り組みから、盲ろう者とその家族の生活困難、Aセンターの意義と課題を明らかにすることであった。その上で、盲ろう者の社会的支援のあり方を検討した。そのため、盲ろうという障害や盲ろう者福祉について整理し盲ろう者の現状を把握した上で、盲ろう者とその家族へのインタビュー調査結果をライフステージごとに考察することで盲ろう者とその家族の生活困難を明らかにした。さらに、Aセンターの取り組みとA県との連携からAセンターの意義と課題を明らかにし、盲ろう者の社会的支援のあり方を検討してきた。

したがって今後の研究課題は、第1に盲ろう者の多様な生活困難、その実態を継続して把握し、生活困難や実態の背景にある問題点をさらに深く掘り下げ、盲ろう者福祉の制度化、支援者の役割や課題についても具体的な検討を進めたい。

第2に、Aセンターだけでなく、他のセンターでの先駆的な取り組みや今後設立されるであろう各センターの状況について、盲ろう者の生活状況を含めその調査を重ねていきたい。

第3に、先進諸国における盲ろう者福祉に関わる制度政策の展開状況、社会的支援の実情や課題、盲ろう者の生活実態や就労状況、社会参加についても比較検討していく予定である。

これらの研究を継続することで、盲ろう者福祉の制度化と盲ろう者の社会参加に少しでも寄与できれば幸いである。

謝辞

本研究に際して、調査にご協力頂きましたAセンター職員、関係者の皆様、インタビューに応じて頂きました調査対象者の皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

(まなべ じゅりこ)

注

- 1) 世界盲ろう者連盟の盲ろうの定義は、Deafblind International (DbI) ホームページに掲載されているものを訳した。
Deafblind International, <https://www.deafblindinternational.org/about-us/about-deafblindness/>, 2020.10.22
- 2) 北欧諸国の盲ろうの定義はNordic Centre for Welfare and Social Issues ホームページに掲載されているものを訳した。
Suomen Kuurosokeat ry, <https://kuurosokeat.fi/wp-content/uploads/2019/07/The-Nordic-definition-of-deafblindness.pdf>, 2020.10.22
- 3) Aセンターが特定されないように広義的な表記とした。また、日本における盲ろう者への支援を実施している施設は、民間による福祉サービスの提供等も含めると他にも存在する。
- 4) 盲ろう者専門の支援センターであるヘレンケラー・ナショナルセンターは、ホームページにおいてHelen Keller National Center for Deaf-Blind Youths & Adults (HKNC) と表記

されている。

Helen Keller National Center for Deaf-Blind Youths & Adults, <https://www.helenkeller.org/hknc.2020.10.22>

- 5) ここでは、「カフェ」としているが、固有名詞であるため「カフェ」と表記した。

引用・参考文献

- 福島智『盲ろう者とノーマライゼーション—癒しと共生社会をもとめて』, 明石書店, 1997年
- 柴崎美穂・吉野真理子「盲ろう者とその家族のコミュニケーションにおける対処行動: 10組への面接調査から」, コミュニケーション障害学, Vol.21 (3), 2004年, pp.172-180
- 柴崎美穂『中途盲ろう者のコミュニケーションの変容—人生の途上で「光」と「音」を失っていった人たちとの語り』, 明石書店, 2017年, pp.20-21
- 社会福祉法人全国盲ろう者協会『盲ろう者への通訳・介助—「光」と「音」を伝えるための方法と技術』, 読書工房, 2008年, pp.9-13
- 「厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業盲ろう者に関する実態調査報告書」, 2013年
- 『一盲ろう者福祉の理解のために一盲ろう者のしおり』, 2014年, p.3
- 「平成27年度『盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業』『盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業』実態調査報告書」, 2016年
- 「平成26年度盲ろう者国際協力促進事業海外調査実態調査報告書」, 2014年
- 「平成30年度盲ろう者国際協力促進事業海外調査実態調査報告書」, 2018年
- 鈴木勉・田中智子編著『新・現代障害者福祉論』, 法律文化社, 2019年
- 土谷良巳「欧州における先天性盲ろうの子どもとの共創コミュニケーションアプローチ」上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要, Vol.17, 2011年, pp.1-11
- 内閣府『障害者白書』平成26年度版
- Lagati,S. “‘Deaf-blind’or‘deafblind’? International perspectives on terminology”, Journal of visual Impairment & blindness, Vol.89, No.3, p.306 (1995)